

「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び
前期行動計画「(仮称) コドマチ^{プラン}計画25-29」の策定について

1 計画策定の目的

(1) 「町田市子どもマスタープラン」とは

現行計画である「新・町田市子どもマスタープラン」は、町田市における子ども施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、2015年度から10年間の「基本計画」として策定しました。また、社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育て支援を切れ目なく推進するため、5年ごとに「行動計画」を策定し、取組を進めてきました。2020年度から始まった後期行動計画からは、子どもに関する下位計画を「新・町田市子どもマスタープラン」の中に取り込み、「子どもに関する施策を統合した計画」としての性質をより色濃くしています。

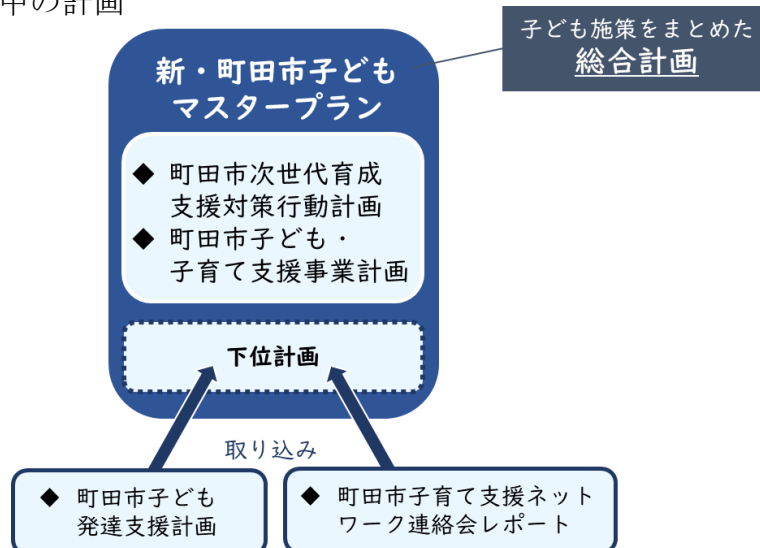
【新・町田市子どもマスタープランの構成】

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
新・町田市子どもマスタープラン									
基本計画									
前期行動計画					後期行動計画 ～子どもにやさしいまちづくり計画～				

現在



現在取組中の計画



(2) 次期計画策定の目的

現行計画策定後、地域における子どもや子育て家庭を取り巻く状況は、少子化の進行、保護者の就労状況の多様化、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな生活様式の実践など、多岐にわたり変化しています。

子ども・子育て施策自体も変化しており、保護者主体の「子育て支援」中心の施策から、「子どもの権利」「子どもの意見」など、子ども主体の施策が全国的に重視されています。

町田市では、全市的に「子どもにやさしいまち」を実現するために、2023年12月に「町田市子どもにやさしいまち条例」^{※1}（以下「まちだコドマチ条例」^{ルール}）を制定しました。

「まちだコドマチ条例」^{ルール}で掲げる「子どもにやさしいまち」を全市的に実現するとともに、社会状況に対応した子ども・子育て支援をより一層充実させるため、「(仮称)町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称)コドマチ計画^{プラン}25-29」^{※2}を策定します。

※1 目的に、子どもが幸せに暮らすことができる「子どもにやさしいまち」の実現を掲げる理念条例です。「子どもにやさしいまち」の実現には、子どもにとっての「最善の利益」を優先して考慮することや、子どもの声の尊重が重要であり、具体的な姿をみんながそれぞれ考え、行動することで実現していきます。条例では4つの「子どもの権利」について、子どもにも大人にもわかるよう示し、その権利を守るための大人の責務を明確にしています。大人の責務には「市の責務」も含まれており、保護者や地域等と協力して子ども施策を実施することや、その計画を策定すること、それぞれが責務を果たすことができるよう必要な支援を行うことが規定されています。

※2 前期行動計画「(仮称)コドマチ計画^{プラン}25-29」の名称について

町田の魅力を発信し、町田の未来を考える若者グループである、町田創造プロジェクト(MSP)のメンバーが、「子どもにやさしいまち条例」の愛称として「コドマチ条例」^{ルール}を考案しました。これに合わせ、「子どもにやさしいまち計画」を「コドマチ計画」^{プラン}とする予定です。

2 計画策定の背景

(1) 社会情勢の変化

- 少子化の歯止めがかからず、2022年の全国における出生数は77万人台となり、過去最低を更新しました。この傾向が続くと、2060年頃には50万人を下回ることが見込まれるため、国や東京都において、少子化対策の取組が急速に進められています。
- 共働き世帯は増加しており、男女ともに子育てと仕事を両立させることが重要となっています。男性の育児休暇取得率は近年増えているものの、未だに低水準となっています。
- いじめ、不登校の件数は増加傾向にあり、困難に直面し悩みを抱え、生きづらさを感じている子どもが増加しています。
- 医療的ケアを含む、特別な支援を必要とする子どもが増加しています。
- 児童虐待の相談件数は年々増加しています。
- ヤングケアラーの存在が注目され、様々な支援が展開されています。
- 保育所等の待機児童は全国的に減少しており、従来の「量」の課題から、保育人材の確保や育成など、教育・保育の「質」に重点が移っています。

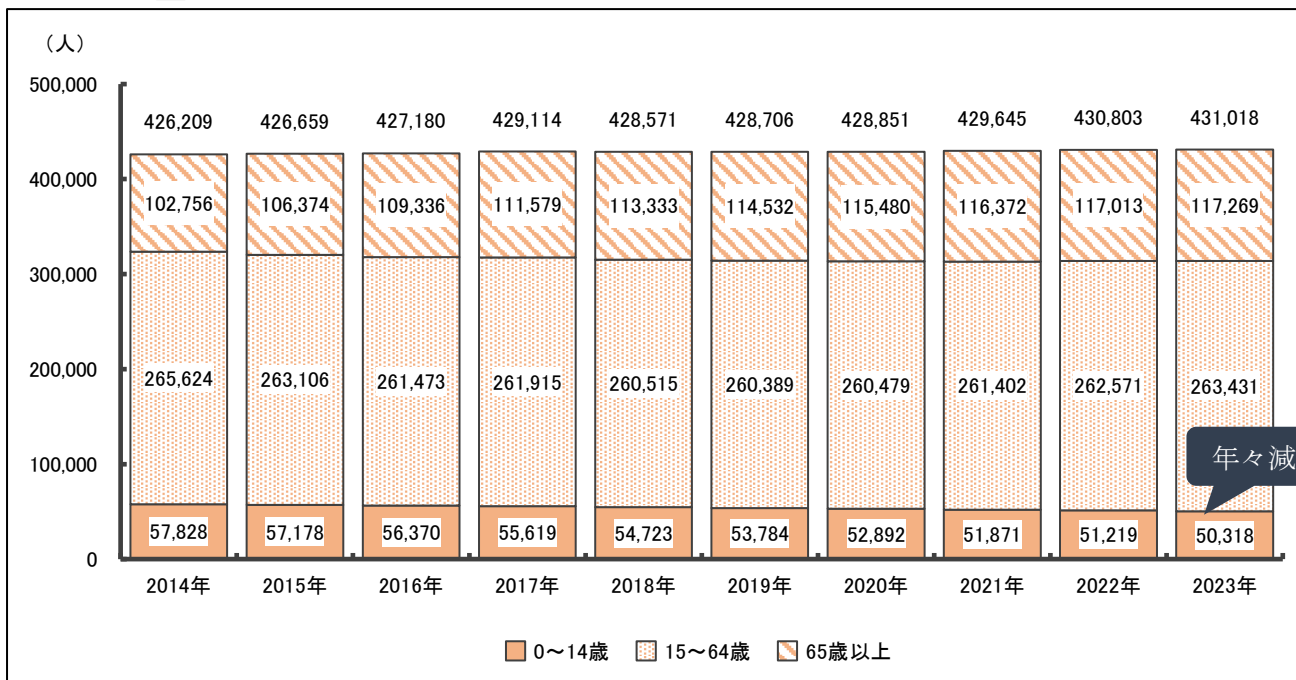
(2) 町田市の現状・取組

① 町田市の現状

- 町田市の総人口はほぼ横ばいで推移していますが、年齢3区分別人口では、0～14歳が2014年から7,510人減少しています。また、年齢別子ども・若者の人口における19～30歳の若い世代は横ばいであることから、子どもの減少が顕著です。
- 町田市の0歳～14歳の転入超過数は全国的に上位を継続している一方、出生数と合計特殊出生率は減少し、2022年の合計特殊出生率は東京都26市中13番目となっています。子育て世帯から選ばれ続けるとともに、町田市で子どもを産み育てたいと思える環境づくりが求められています。

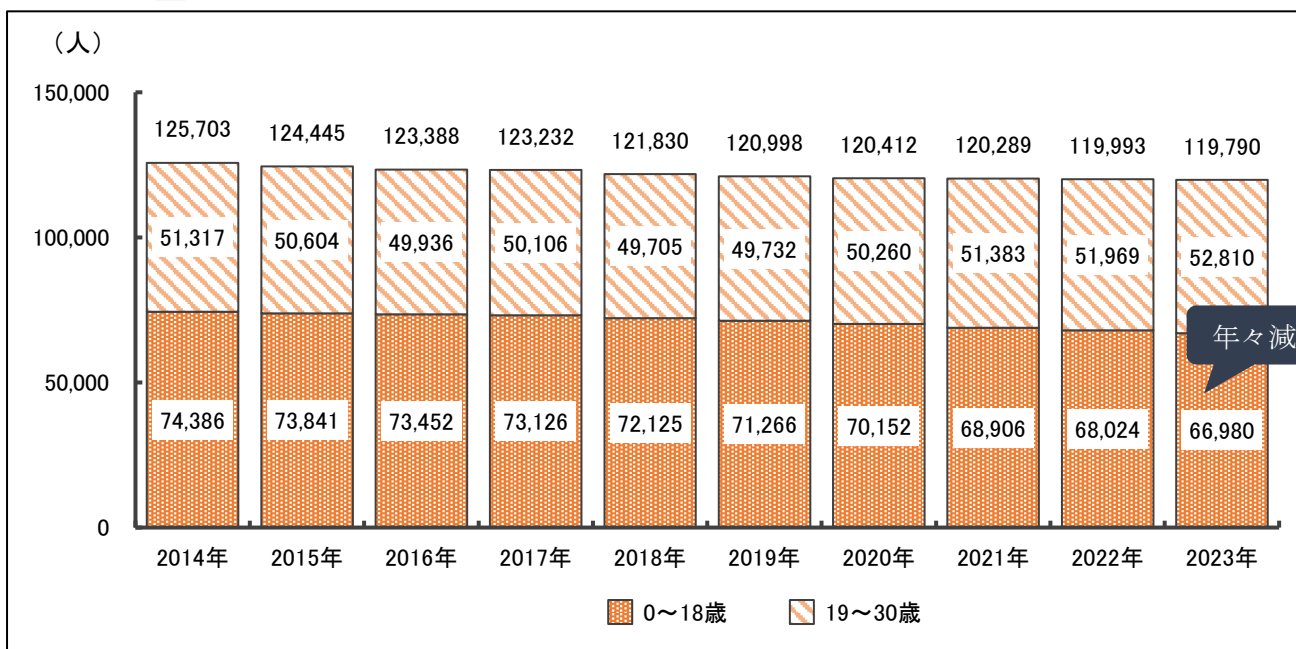
→次期計画 基本方針2

■ グラフ1__年齢3区分別人口推移



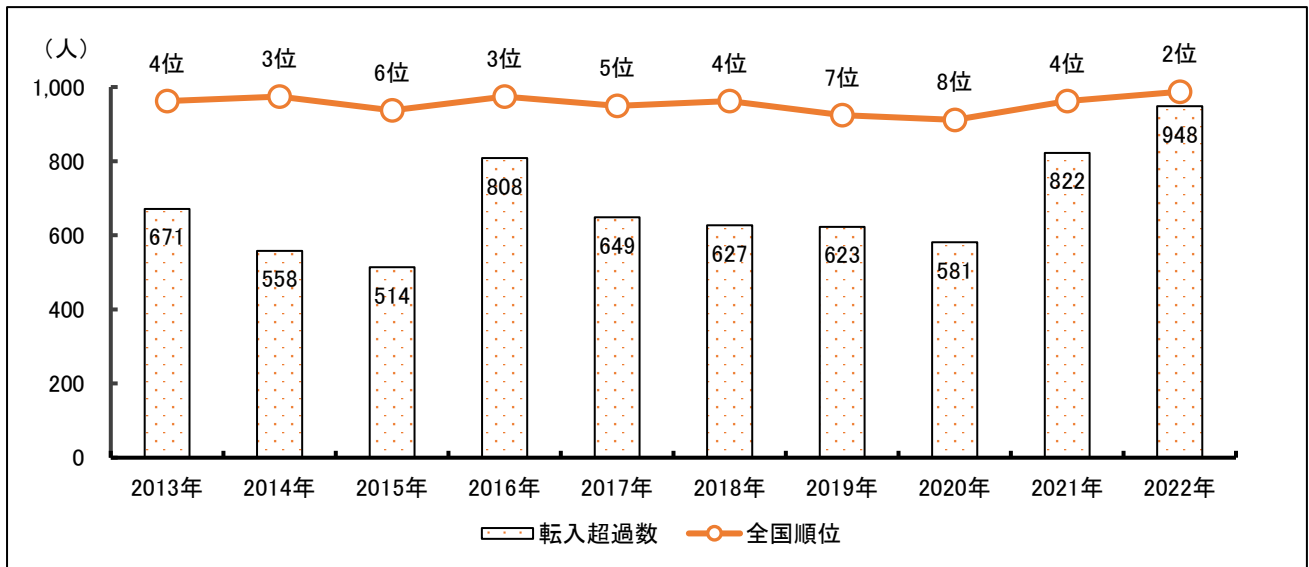
資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

■ グラフ2__年齢別子ども・若者の人口推移



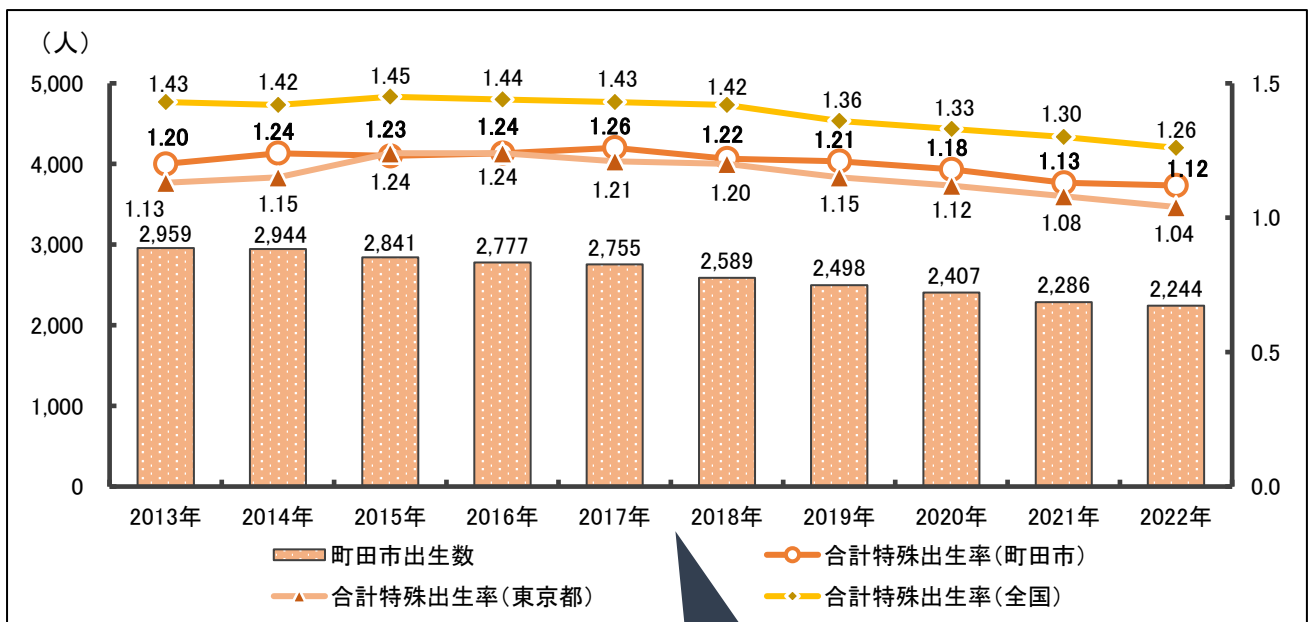
資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

■グラフ3_0歳～14歳の転入超過数と全国順位の推移



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■グラフ4_出生数と合計特殊出生率の推移



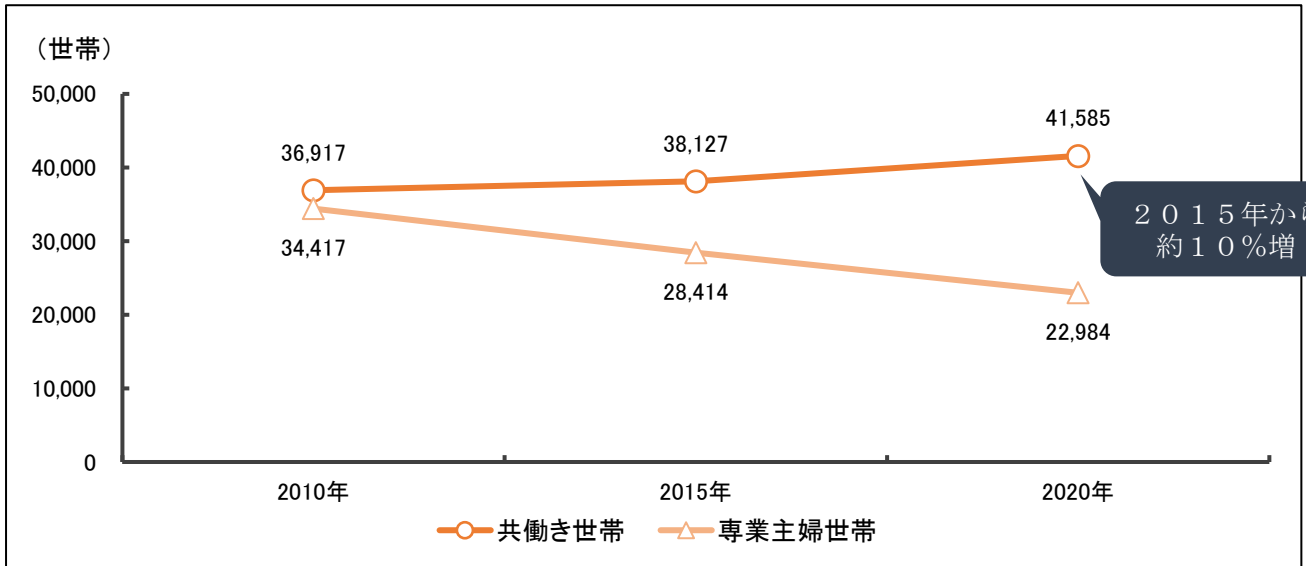
2017年以降
年々減少

資料:東京都保健医療局「人口動態統計」
厚生労働省「人口動態統計」

- 町田市の共働き世帯は増加しており、保育所等の待機児童数は大幅に膨らみましたが、2023年度は30人まで減少し、解消まで残りわずかとなっています。子育てと仕事の両立に向けたさらなる支援と、地域の保育ニーズに応じた取組が求められています。

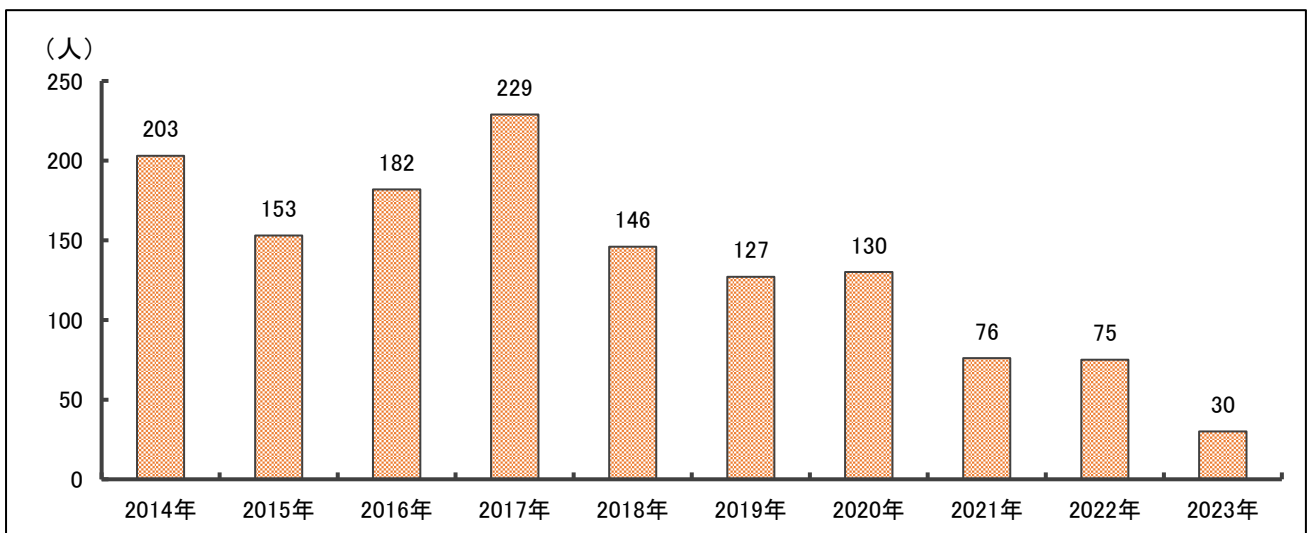
→次期計画 基本方針2

■グラフ5_専業主婦世帯と共働き世帯の推移



資料: 令和2年国勢調査

■グラフ6_町田市保育所等利用待機児童数の推移

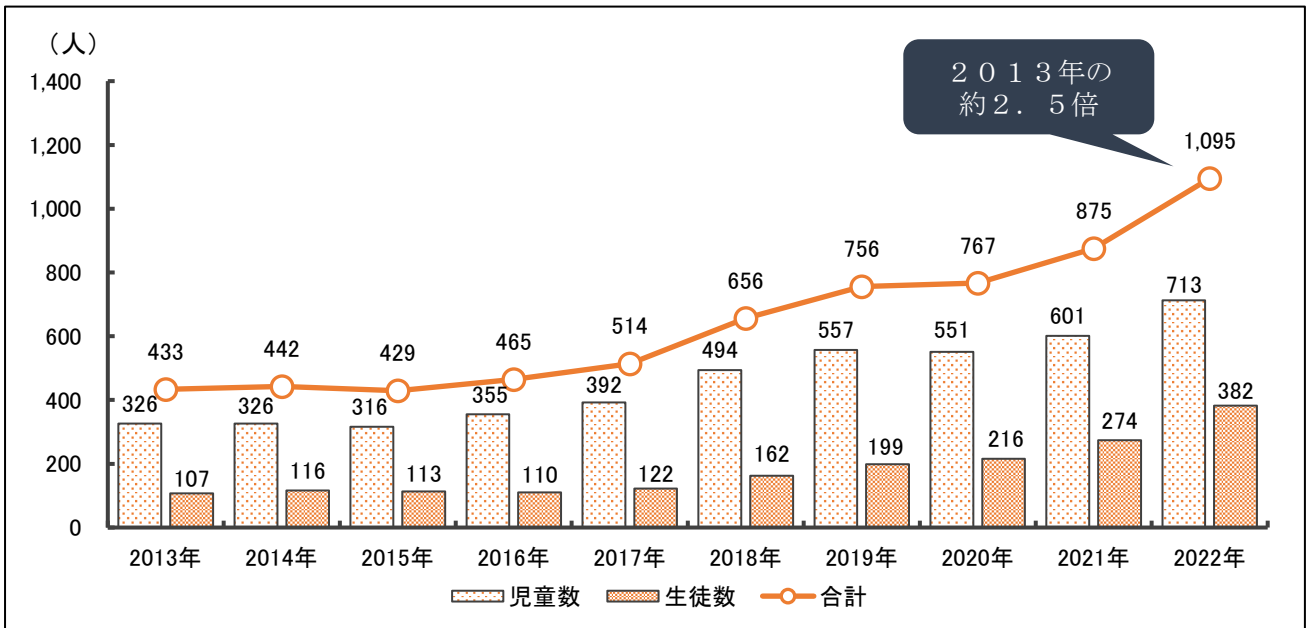


資料: 町田市保育・幼稚園課

- 町田市の不登校の児童・生徒数および町田市の特別支援学級に通う児童・生徒数は年々増加しているとともに、町田市子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談件数も年々増加しています。生きづらさを抱えた子どもや、様々な支援を必要とする子どもの成長を支えるための取組が求められています。

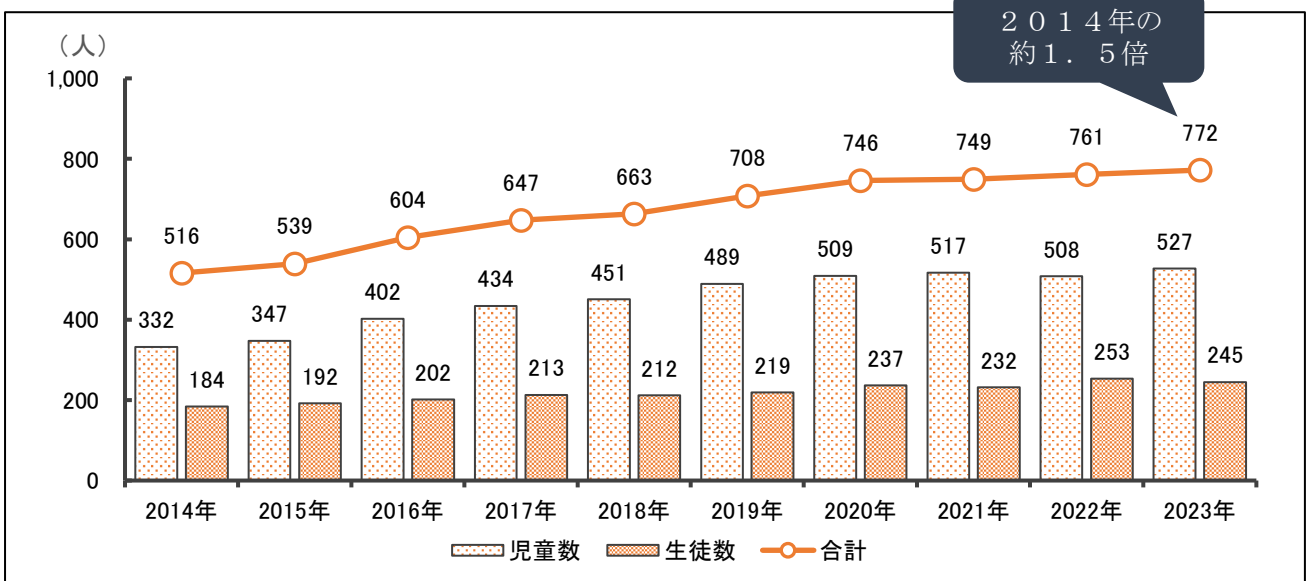
→次期計画 基本方針 I

■グラフ7_不登校児童生徒数の推移



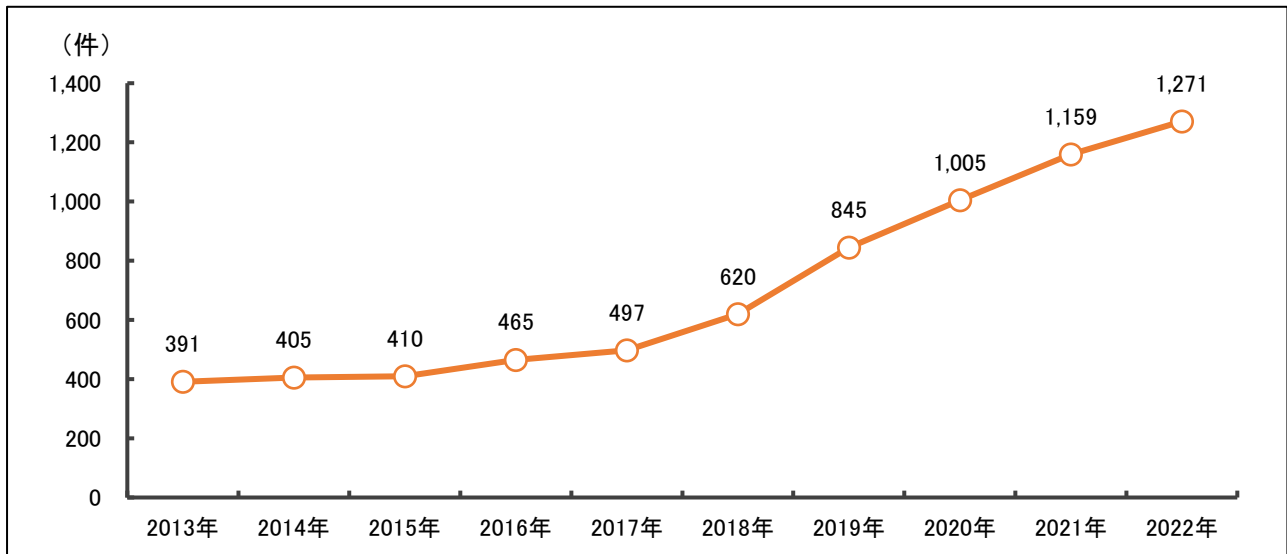
資料:町田市教育委員会

■グラフ8_特別支援学級に通う児童生徒数の推移



資料:町田市教育委員会

■グラフ9 町田市子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談件数の推移



資料：町田市子ども家庭支援センター

② 町田市の取組

- 「まちだ未来づくりビジョン2040」で示されている「子どもを起点としたまちづくり」では、「子どもにやさしいまち」は誰にとってもやさしいまちの考えのもと、子どもを取り巻く様々な主体が、子どもと共に成長し幸せになっていくことができるまちづくりの推進が掲げられています。
- 2023年12月に「子どもにやさしいまち」の実現を目的とした「まちだ^{ルール}コドマチ条例」を制定し、「子どもの権利」と大人の責務を明文化しました。「まちだ^{ルール}コドマチ条例」では、市が、子ども施策の実施・計画策定を行うとともに、大人が責務を果たすことができるよう、必要な支援をすることが示されています。
- 母子保健機能と子ども・子育てに関する支援機能を複合化した「子ども家庭センター」の機能や、児童相談所、子ども発達センター、教育センター等の機能を併せ持つ「町田市（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設」について、2029年度の開設に向けて計画が進められています。

(3) 国の動向

- 2023年4月に施行された「こども基本法」は子ども施策を総合的に推進することを目的としており、この法律に掲げられた子ども施策の実施を担い、これまで大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか社会」へと変えていく司令塔として、こども家庭庁を創設しました。
- 2023年12月に「こども大綱」が閣議決定され、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すために取り組む施策の柱が示されました。
- 「こども未来戦略」も2023年12月に閣議決定され、若年人口が急激に減少する2030年代までにおける次元の異なる少子化対策として、若い世代の経済的支援や所得向上、社会全体の構造・意識改革、切れ目ない子育て支援等の政策を基本理念とした政策の強化が示されました。

(4) 東京都の動向

- 目指す東京の姿を「チルドレンファーストの社会」とし、子どもを客体ではなく主体として捉え、当事者である子どもの声を中心に据えて「子どもの最善の利益」の観点から政策を推進することを掲げています。2023年1月には、子ども目線で捉え直した政策の現状や子どもとの対話を通じて政策をバージョンアップする指針を示した「こども未来アクション」が策定されました。
- 都内在住の18歳以下の子どもへの支給事業「018サポート」や、第2子の保育料無償化、高校生等に係る医療費助成の実施、高校授業料実質無償化の方針の発表等、都独自の子ども政策が推進されています。

3 現行計画の評価

現行計画では、附属機関である「町田市子ども・子育て会議」において、施策の実施状況について年度ごとに点検・評価し、対策するP D C Aサイクルを回し、結果を公表しています。(資料8-2参照)

(1) 各施策の進捗状況

基本目標1 「子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている」

- ① 2022年度における「計画どおりに進んでいる」または「計画以上に進んでいる」事業は56.3%となりました。コロナ禍のため、体験活動の事業縮小やイベントの参加控えなどの影響を受けた事業がありました。
- ② 子どもの参画に関わる事業は、全て目標以上の実績となりました。「若者が市長と語る会」や「町田創造プロジェクト(MSP)」など、子どもの意見を聴き、まちづくりに活かす取組を先進的に実施してきた実績を活かし、より一層推進する必要があります。

基本目標2 「子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている」

- ① 2022年度における「計画どおりに進んでいる」または「計画以上に進んでいる」事業は63.3%となりました。コロナ禍のため、交流・学習の場における人数制限や参加率の減少などの影響を受けた事業がありました。
- ② 出生数の減少により、妊産婦や乳幼児に関する事業の利用者数、実施数は目標を下回りました。一方で、身近に相談できる人がいないなど、妊娠、出産、育児に不安を抱える保護者は増加しているため、必要な相談・支援を早期にかつ継続的に受けられるよう、妊産婦、子育て家庭へ一体的な支援を提供する必要があります。

基本目標3 「子どもが地域の中で大切にされている」

- ① 2022年度における「計画どおりに進んでいる」または「計画以上に進んでいる」事業は69.2%となりました。コロナ禍のため、地域活動の縮小や施設利用の

制限などの影響を受けた事業がありました。

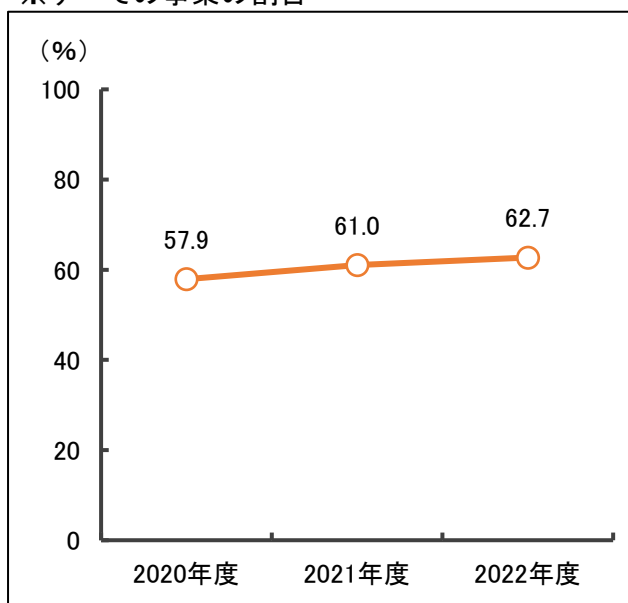
- ② 子どもクラブや常設型冒険遊び場の整備が進んだほか、放課後子ども教室「まちとも」を全小学校で実施した結果、子どもの居場所に関する事業は目標を達成しました。子どものニーズに応え、安定的かつ継続的に運営していく必要があります。

(2) 施策の達成割合

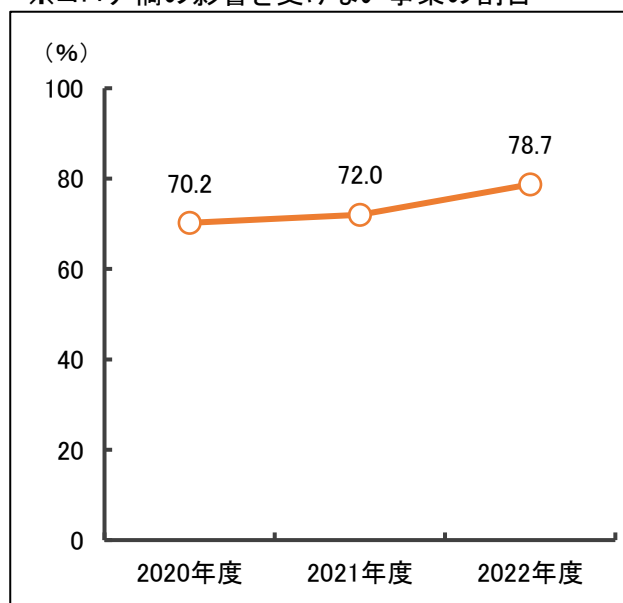
- ① 2020年度からはコロナ禍の影響により、「計画どおりに進んでいる」または「計画以上に進んでいる」事業は全体の約6割でしたが、コロナ禍の影響を受けない事業のみで見ると8割弱となり、目標は概ね達成されています。

■グラフ10_「計画どおりに進んでいる」または「計画以上に進んでいる」事業の割合

※すべての事業の割合



※コロナ禍の影響を受けない事業の割合



- ② 2022年度の市民意識調査では、町田市の子育てサービスの満足度を確認するアンケートに対し、利用者の満足度は77.6%と高い数字でした。

以上から、現行計画は子育て世帯から一定の支持を受けていると考えられたため、現在の事業の方向性は維持しつつ、社会情勢や利用者のニーズを捉えながら取組を進めていく必要があります。

4 次期計画策定に向けた現状整理

計画策定の背景や現行計画の評価から、下記のとおり整理しました。

(1) 計画全体

「まちだコドマチ条例^{ルール}」の制定に伴い、全市的に「子どもにやさしいまち」の実現に取り組んでいく必要があります。

(2) 子どもに関すること

	現状		課題
1	社会	子ども・子育て施策は、国や都が目指す「こどもまんなか社会」「チルドレンファーストの社会」など、保護者主体の「子育て支援」中心の施策から、子ども主体の施策に重点が変化しています。	「子どもの権利」や「子どもの意見の尊重」など、子どもを主体とした施策を展開していく必要があります。
2	社会	「子どもの権利」の市民認知度は3割程度であり、小学生から高校生世代では、知らない割合が最も高くなっています。	「まちだコドマチ条例」の周知・啓発活動を行い、認知度向上を図ることで、「子どもの権利」の考えを浸透させる必要があります。
3	計画	様々な部署と連携し、子どもが意見を発信できる会議やイベントを多数実施しています。	子どもや若者の意見をまちづくりに活かす事業を先進的に実施してきた強みを活かし、子どもによる「実行」も含めて取組を推進するとともに、学校や地域が子どもにとって意見を発信しやすい場となっていく必要があります。
4	計画	子どもセンター等が実施する体験活動には、年間5万人以上が参加しています。	成長過程において子ども本人の意思（やりたい、やってみたい）が大切にされ、学校・家はもちろん、それ以外の場でも様々な体験を通して成長していけるように支える必要があります。
5	社会	従来の課題であった待機児童対策等の「量」は徐々に解消に向かっており、教育・保育の「質」に重点が移っています。	人材育成等を通じて、質の高い教育・保育を安定的かつ継続的に提供する必要があります。
6	社会	医療的ケアを含む、発達に支援を必要とする子どもの数や不登校児童・生徒の数は増加しています。	必要な支援を受けながら周囲の子どもと共に成長し、自分に合った形で活躍できるための取組を行う必要があります。
7	社会	虐待、いじめ、ヤングケアラー等、子どもの社会的困難が近年急増しています。	子どもが困り事や悩みを相談でき、支援につながるよう、情報発信や支援体制の構築に取り組む必要があります。

【参考】「まちだコドマチ条例」条文

【前文】

「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られて

【前文】

かけがえのない大切な存在である子どもが、人との関わりを通して成長していけるように

【第2章 子どもの権利 第6条 参加する権利 (1)】

自分の意見又は考えを表明する機会が与えられ、意見等を表明することができること及びその意見等が尊重されること。

【第2章 子どもの権利 第4条 育つ権利 (3)】

個性及び他者との違いが認められ、ありのままの自分であることができること。

(3) 保護者・家庭に関すること

		現状	課題
1	社会	共働き世帯の増加、不登校児童・生徒の数の増加など、様々な社会課題に伴い、家庭の状況も複雑化しています。	それぞれの家庭に合った、必要な支援を受けられるよう取り組む必要があります。
2	社会	共働き世帯が増加し、保育園等や学童保育クラブのニーズは多様化しています。	ニーズに応じた保育の場を安定的に提供する必要があります。
3	社会	14歳までの年少人口は減少しており、2023年で5万人台のところ、2025年で5万人を割り、2050年に4万人を下回る見込みです。	子育てと仕事の両立を支援し、子どもをもつことへの不安感、負担感を減らすことで、町田市で子どもを産み育てたいと思える環境をつくる必要があります。
4	計画	出生数は減少しているものの、身近に相談できる人がいないなど、妊娠、出産、育児に不安を抱える保護者が増加しています。	必要な相談・支援を早期にかつ継続的に受けられるよう、妊産婦、子育て家庭へ一体的な支援を提供する必要があります。
5	計画	ひとり親家庭からの相談件数が増加しています。	生活面や経済面を含めた子育ての負担を軽減できるよう、サービスの周知と拡充に努める必要があります。
6	計画	地域子育て相談センターと子どもセンターが連携し、相談機能の充実に取り組んでいます。	誰もが身近な場所で相談し、サービスの利用や保護者同士の交流がしやすくなるような体制づくりを推進する必要があります。

【参考】「まちだコドマチ条例」条文

【第3章 大人の責務 第8条 保護者の責務】

保護者は、必要に応じて市に相談し、及び支援を求めるものとします。

(4) 地域に関すること

		現状	課題
1	計画	コロナ禍による活動縮小を経て、ボランティア等の地域人材の数が減り、子どもを支える地域コミュニティが希薄化しています。	地域住民一人ひとりが子どもを身近に感じて、子育て・子育てに対する理解を地域全体で持つ必要があります。
2	社会	子どもの居場所における指導者・支援者の充実が求められています。	地域団体等との連携や担い手確保に取り組み、地域における交流・協力の関係づくりを推進する必要があります。
3	社会	公園や市街地の開発・整備を進めています。鉄道駅周辺を「暮らしのかなめ」として位置づけ、地域のみみなで育ちまちづくりに取り組んでいます。	すべての子どもや子育て家庭が安心・安全に利用できるよう、子どもの視点を捉えたまちづくりに努める必要があります。
4	計画	子どもの居場所として、子どもクラブや常設型冒険遊び場の整備が進んだほか、放課後子ども教室「まちとも」を全小学校で実施しています。	子どものニーズに応え、安定的かつ継続的に運営していく必要があります。

【参考】「まちだコドマチ条例」条文

【第3章 大人の責務 第10条 地域住民の責務】

地域住民は、子どもが生活する地域で安心して暮らし、健やかかつ豊かに育つことができるようにするため、次に掲げることに取り組むよう努めなければなりません。

- (1) 子どもがありのままの自分であることができる場所又は多様な人と触れ合える環境をつくること。
- (2) 市が行う子育てしやすい環境づくりに協力すること。

5 次期計画策定の概要・方向性

以上を踏まえ、次期計画を以下のとおり策定します。

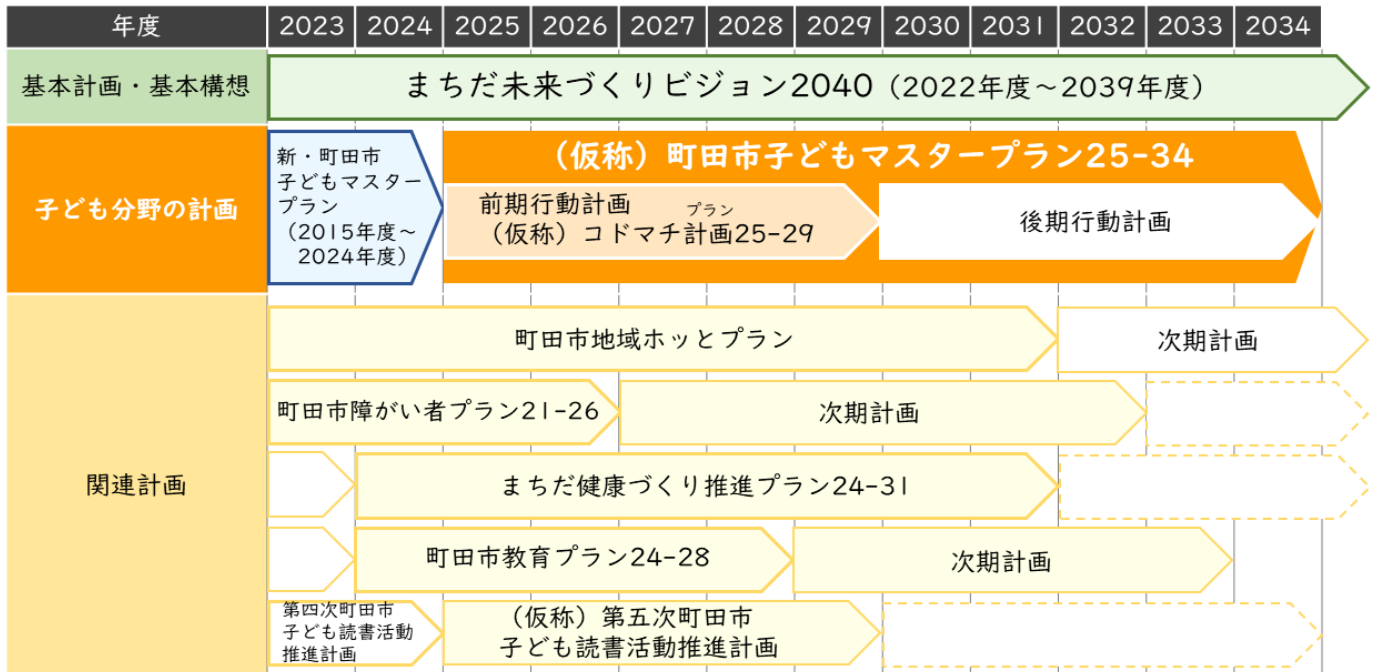
(1) 次期計画の構成

現行計画と同様に、理念や方向性を示す「基本計画」（10年）と具体的な施策や取組を示す「行動計画」（5年）の二つの要素を合わせた形式を踏襲し、10年の「基本計画」と併せて、5年の「前期行動計画」を定めます。

基本計画と行動計画の役割をわかりやすくするため、構成を下記のとおり整理します。

町田市子どもマスタープラン			
基本計画 (10年計画)		行動計画 (5年計画)	
基本理念	基本方針	基本目標	基本施策

(2) 次期計画の期間



(3) 次期計画の特徴

① 「まちだ^{ルール}コドマチ条例」の理念の反映

次期計画は、子ども・子育て支援の充実を図るとともに、「まちだ^{ルール}コドマチ条例」に定める市の責務として「子どもにやさしいまち」の実現のために取り組む計画です。このことから、基本理念を、現在の「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」から「子どもにやさしいまちの実現」に変更します。

「子どもにやさしいまちの実現」には、子どもにとっての「最善の利益」を優先して考慮し、子どもの声の尊重することが重要です。子ども向けパブリックコメントを行うなど、今まで以上に子どもの声を聴き、子どもを中心に考えた計画とします。

子ども分野の総合計画として、「子どもにやさしいまち」の実現に率先して取り組む姿勢を示していきます。

② 下位計画を内包した子ども分野の総合計画として策定

町田市子ども発達支援計画などの子ども分野の計画を内包し、市民にもわかりやすく体系的に整理した総合計画として策定します。内包にあたっては、インクルーシブの考え方を尊重し、下位計画もマスタープランも一体の計画となるように配慮します。

また、全市的に「子どもにやさしいまち」の実現に取り組めるように、上位計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」のもと、具現化に向け、各分野の連携・整合を意識した構成とします。

内包計画や関連計画が多くなると、次期計画のどの部分がどの計画に関連しているかがわかりづらくなる点に留意し、一覧でわかる星取表を作成し、初めて見る人でも関連がわかるように配慮します。(資料8-3参照)

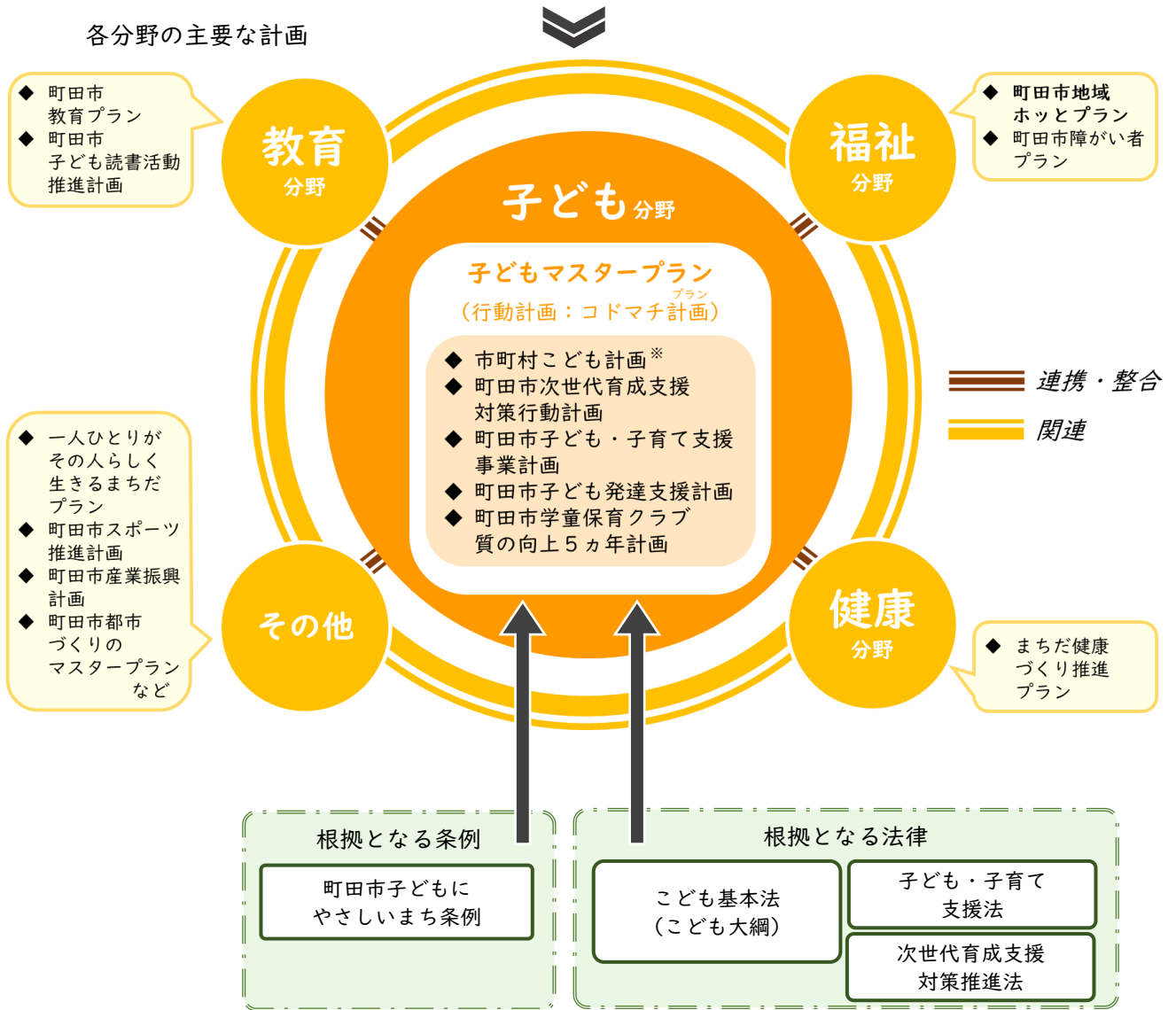
③ 「市町村こども計画」として策定

「こども基本法」において、市町村は、国が定める、「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」の子どもに関する3つの大綱を一元化した「こども大綱」を勘案し、「市町村こども計画」を定めるよう努める旨の規定が置かれています。次期計画は、「市町村こども計画」を取り込み、国の動向も意識した計画となるように策定します。

【関連図】

【上位計画】 まちだ未来づくりビジョン2040

各分野の主要な計画

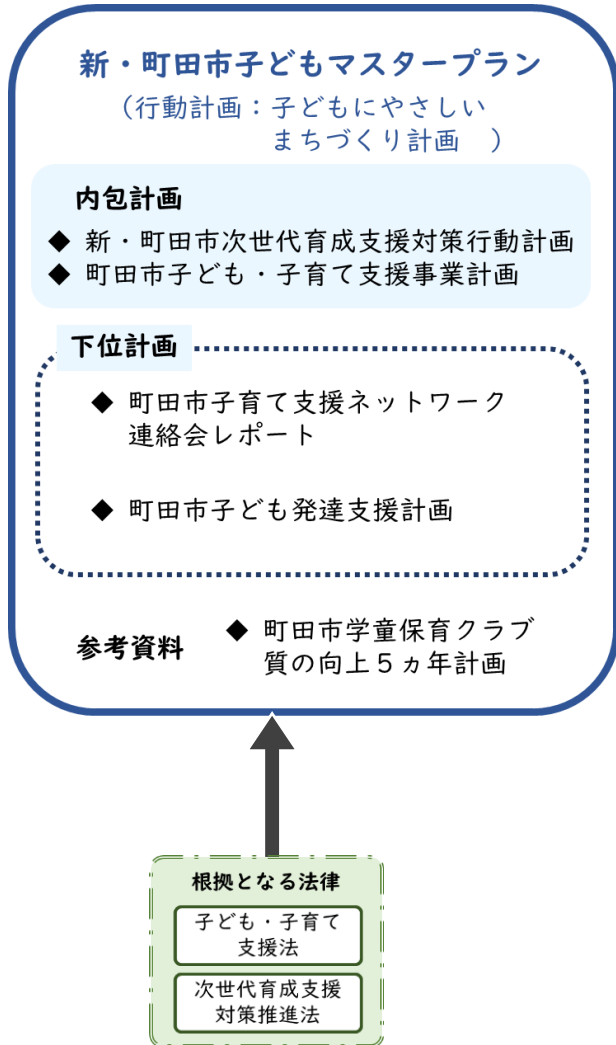


※ 「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート」を含む

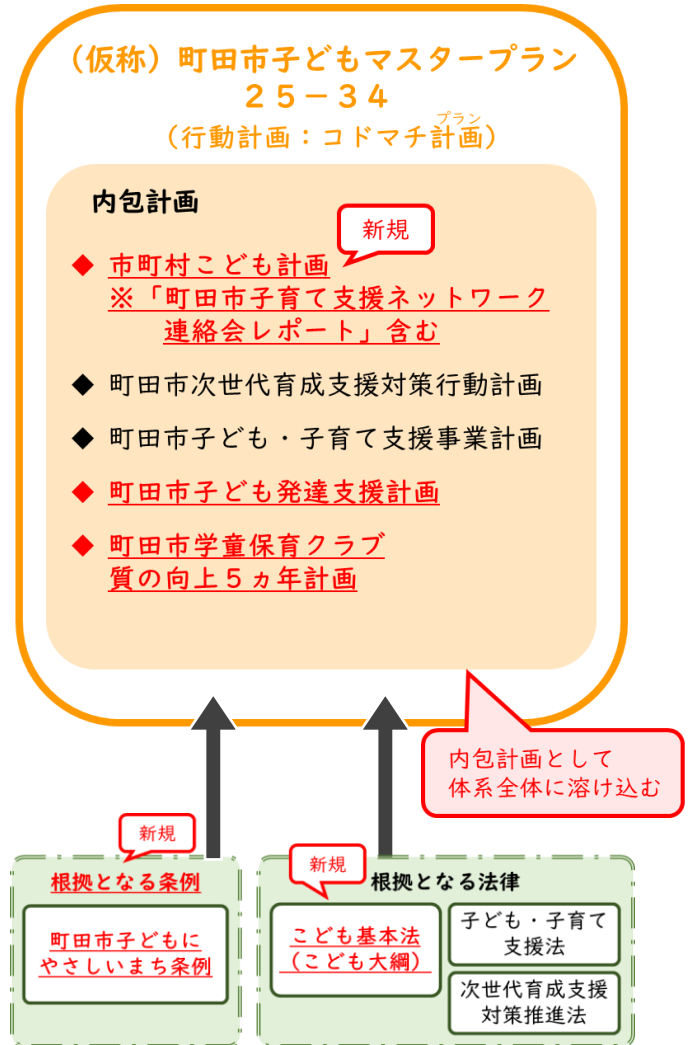
(4) 現行計画と次期計画の違い

現行計画と次期計画の主な違いは、次の図のとおりとなります。

【現行計画】



【次期計画】

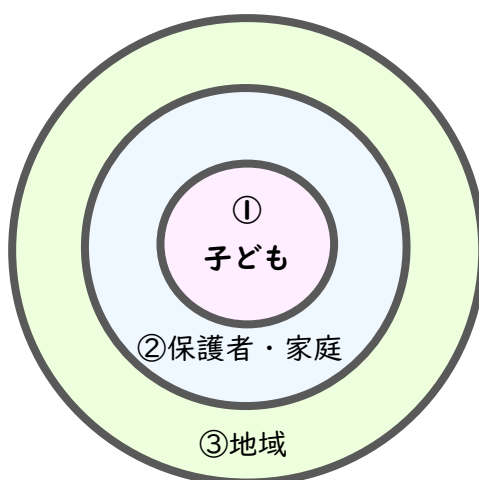


6 次期計画の体系

以上の要素を踏まえ、体系図を作成しました。本体系図の主なポイントは、以下のとおりです。

- (1) 基本理念に「まちだコドマチ^{ルール}条例」の理念を取り入れ、「子どもにやさしいまちの実現」としています。
- (2) 誰がどのような状態になると、基本理念で掲げた「子どもにやさしいまち」が実現できるのかを検討し、次期計画が考える「子どもにやさしいまち」を掲げました。「誰が」（対象）については、「まちだコドマチ^{ルール}条例」と同様に、「子どもにやさしいまち」の主役である「子ども」を中心に考え、その子どもと最も関わりが強く、子どもの養育、発達、権利の保障について最も重要な責任を持つ「保護者・家庭」、子どもの成長に協力の欠かせない「地域」としました。

【子どもと大人の関わりイメージ】



- (3) 次期計画が考える「子どもにやさしいまち」を実現していくために市が取り組むこととして、計画策定の背景や現行計画の評価、課題も踏まえて、10年間における基本方針を定めます。
- (4) 「まちだコドマチ^{ルール}条例」では、みんながそれぞれの立場で考えて、連携して行動し、市はそれを支えることが責務として規定されています。そのため、基本方針は、それぞれの主体を「支える」ことを掲げています。

- (5) 「子どもにやさしいまち」を実現していくための基本方針を具体化し、5年間の基本目標、基本施策を定めます。
- (6) 子どもでも読みやすいように、キーワードを使った端的な表現になるように配慮しています。

【次期計画の体系】

基本計画（2025～2034年度）				
基本理念	対象	コドマチイメージ	基本方針	アウトカム指標
「子どもにやさしいまち」の実現	子ども	子どもの 「やりたい！」が かなうまち	1 子どもの声を尊重し、 一人ひとりの 「子育て」を支える	1-1 子どもの権利の 認知度 1-2 相談できる 相手の有無 1-3 意見を言う 機会の有無
	保護者・家庭	みんなの 「産みたい！」 「育てたい！」が かなうまち	2 保護者のニーズを捉え、 様々な家庭の 「子育て」を支える	2-1 子育てサービス 満足度 2-2 子育てしやすさ
	地域	子どもの声があふれるまち	3 地域と連携して 「子育て」「子育て」 を支える	3-1 子どもの居場所 の充実 3-2 「子育て」 「子育て」の 環境形成

前期行動計画（2025～2029年度）

基本目標	基本施策
1 子どもが自分らしく成長するための機会を充実させる	1 多様な学びの推進 2 教育・保育の質の向上 3 心身の健やかな成長のための支援
2 子どもや若者の社会での活躍を支援する	1 子どもの意見表明・参画する機会の確保 2 子どもの成長に応じた支援 3 子どもや若者の社会的自立に向けた支援
3 子どもの権利の保障を推進する	1 子どもの権利の普及・啓発 2 子どもの悩みに対する支援 3 子どもの権利侵害の防止と適切な支援
1 切れ目ない子育て支援の充実を図る	1 妊娠期からの子育て支援 2 子育ての相談・支援
2 子育てと仕事の両立を支援する	1 多様な保育の充実 2 男女共同の子育ての推進
3 家庭の状況に応じた支援を充実させる	1 子どもの発達に支援が必要な家庭への支援 2 ひとり親家庭・貧困家庭への支援
1 子どもや家庭に寄り添う地域を支援する	1 地域住民・事業者との連携 2 地域人材の発掘と育成
2 子どもが過ごしやすい地域づくりを推進する	1 体験活動の場や居場所の充実 2 子どもの安全・安心の確保

【次期計画の体系図】

基本計画（2025～2034年度）



前期行動計画（2025～2029年度）

【基本目標】

【基本施策】

1 子どもが自分らしく成長するための機会を充実させる

- (1) 多様な学びの推進 P●●
- (2) 教育・保育の質の向上 P●●
- (3) 心身の健やかな成長のための支援 P●●

2 子どもや若者の社会での活躍を支援する

- (1) 子どもの意見表明・参画する機会の確保 P●●
- (2) 子どもの成長に応じた支援 P●●
- (3) 子どもや若者の社会的自立に向けた支援 P●●

3 子どもの権利の保障を推進する

- (1) 子どもの権利の普及・啓発 P●●
- (2) 子どもの悩みに対する支援 P●●
- (3) 子どもの権利侵害の防止と適切な支援 P●●

1 切れ目ない子育て支援の充実を図る

- (1) 妊娠期からの子育て支援 P●●
- (2) 子育ての相談・支援 P●●

2 子育てと仕事の両立を支援する

- (1) 多様な保育の充実 P●●
- (2) 男女共同の子育ての推進 P●●

3 家庭の状況に応じた支援を充実させる

- (1) 子どもの発達に支援が必要な家庭への支援 P●●
- (2) ひとり親家庭・貧困家庭への支援 P●●

1 子どもや家庭に寄り添う地域を支援する

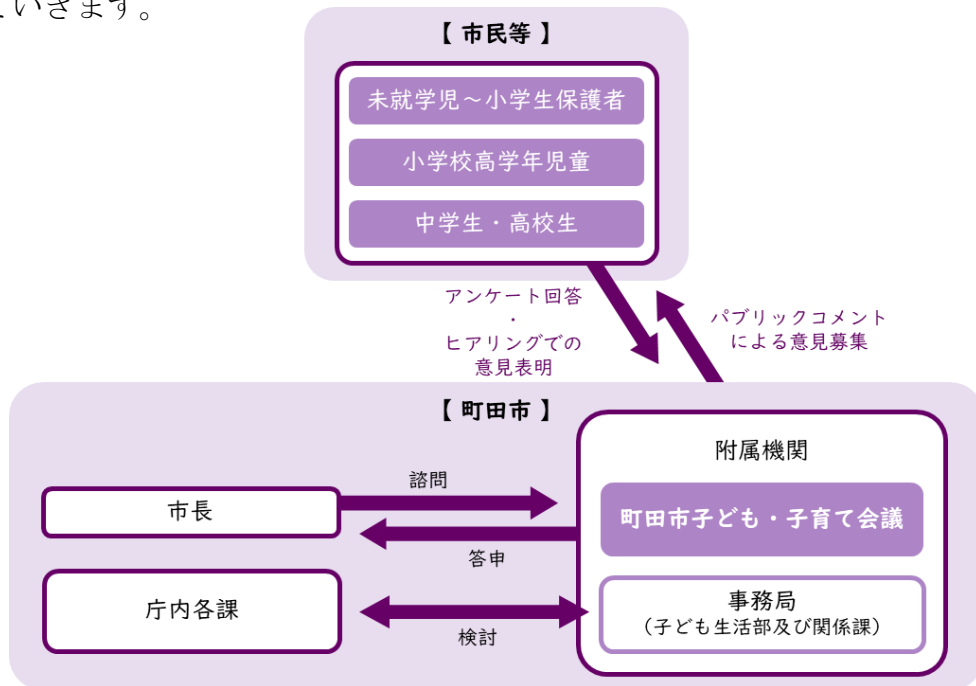
- (1) 地域住民・事業者との連携 P●●
- (2) 地域人材の発掘と育成 P●●

2 子どもが過ごしやすい地域づくりを推進する

- (1) 体験活動の場や居場所の充実 P●●
- (2) 子どもの安全・安心の確保 P●●

7 次期計画策定体制

「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「（仮称）^{プラン}コドマチ計画25-29」の策定にあたっては、「町田市子ども・子育て会議」に諮問し、答申を受けます。また、アンケートやヒアリングなどを実施し、市民や子どもの声を計画に反映させていきます。



8 スケジュール

年度	2023			2024										
月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
子・子会議	● 第5回		● 第1回		● 第2回	● 第3回		● 第4回		● 第5回	● 第6回			
町田市役所	経営会議 行政報告		第1回	アンケート調査 ヒアリング	報告	第2回	第3回	第4回	経営会議		パブリックコメント 行政報告	報告	第5回	答申 計画策定 計画公表 行政報告
町田市議会	第1回定例会										第4回定例会			第1回定例会

●子・子会議（＝町田市子ども・子育て会議） □庁内検討会